

安否確認旗は、何をする為のもの？

安否確認旗は、災害時にご自身、ご家族が「助けを必要」とする場合、その意思を伝える大事な印です。

「**安否確認旗を掲出できない**」状況（ご自身、ご家族が動けない状態、外に出られない状況等）に陥った場合は、ご近所の皆様に「**助けを必要としている事**」を伝えることとなります。

一方、ご自身、ご家族の安全が確保され、被害が小さく緊急の助けが必要ない場合は、道路から見える場所、ご近所の皆様の目のつくような場所（例：玄関先、門扉、駐車場前など）に、安否確認旗を掲出して頂く事で、緊急の助けを必要としない事を伝える事が出来ます。いざと言う時にご自身、ご家族、被害の状況を把握し安全が確保されましたら、速やかに掲出できるよう安否確認旗の所在を確認し、すぐに取り出せる場所に保管しておいてください。

安全が確保された皆様は、ご近所で安否確認旗を掲出されていないお宅に「声をかけて、状況を把握」し、まわりの皆様と協力してできるだけの救助をお願い致します。公共の救助（公助：消防、警察、地方自治体、国などの助け）が可能になるまでは、ご近所、町内会などでの「共助」が大変重要になります。

安否確認旗掲出訓練に備えて

「安否確認旗」は、町内会全戸に一枚ずつ配布されています。安否確認旗の所在が不明になった方、受け取った事が無い方がいらっしゃいましたら、ご自身が属されている班の班長さんにその旨をお伝え下さい。班長さんはブロック代表者さんにお伝え下さい。毎月の役員会で、自主防災組織より要求枚数をブロック代表者さんへお渡し致します。ブロック代表者さん→班長さん→要求者さんの流れで、安否確認旗がお手元に届きます。